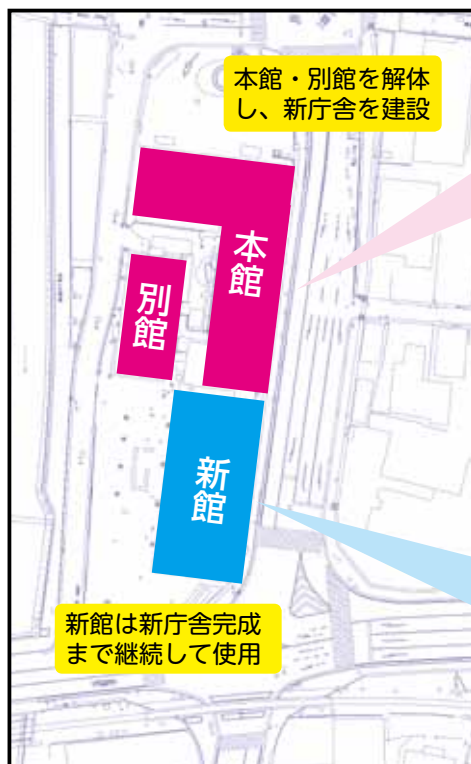


新庁舎建設に伴い仮事務所に移転します

市では、平成 31 年度の完成を目指して、新庁舎建設事業を進めています。
新庁舎が完成するまでの間、本庁舎にあった部署は、それぞれ次のとおり
仮事務所に移転します。

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ先 総務課庁舎建設推進室 (☎ 63-1111 内線 153)



本 館



別 館



- ① 12 月末までに本館および別館にある部署が仮事務所に移転します
- ②平成 29 年 1 月 4 日 (水) から移転先で業務を行います (詳しくは次ページ)
- ③平成 28 年度末から本館・別館の解体工事、新庁舎の造成および新庁舎建設工事が始まり、平成 31 年度中に完成予定

新 館



- ①新館は、新庁舎が完成するまで継続して使用します
- ②新庁舎が完成した後、新館は解体して、駐車場として整備します

▶新庁舎建設工程表

内 容	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度			平成 32 年度		
仮事務所に引越し															
本館および別館解体															
造成工事															
新庁舎建設															
新庁舎に引越し															
新館解体・駐車場整備															

新庁舎で業務開始

平成 29 年 1 月 4 日からの配置

新庁舎の建設に伴い、平成 29 年 1 月 4 日から、本庁舎新館、有明庁舎、下折橋町集合避難施設、雲仙復興事務所の 4 力所でそれぞれ業務を行います。（赤文字は現在の場所から移転する部署）

なお、現在、使用している市役所の電話番号に変更はありません。また、市役所の代表電話（☎ 63-1111）から本庁舎以外の各部署にも転送することができますので、ご利用ください。

本庁舎新館



▶ところ 〒 855-8555 島原市上の町 537 番地

階	部署名
4 階	環境課、しまばら観光おもてなし課、選挙管理委員会事務局
3 階	福祉課、保険健康課、こども課、会計課、監査委員事務局、市民相談・消費生活センター
2 階	税務課、都市整備課（住宅管理班）
1 階	市民窓口サービス課、福祉課、こども課、保険健康課、会計課

※ 1 階は主に窓口業務を行います

有明庁舎



▶ところ 〒 859-1415

島原市有明町大三東戊 1327 番地

階	部署名
3 階	議場
2 階	教育総務課、学校教育課、社会教育課、スポーツ課、市民安全課、議会事務局
1 階	有明支所、産業政策課、農林水産課、しまばらブランド営業課、農業委員会事務局、水道課

※「議会事務局」および「市民安全課」は、11 月 21 日（月）から有明庁舎に移転します

雲仙復興事務所



※借用は協議中

▶ところ 〒 855-0866 島原市南下川尻町 7 番地 4

階	部署名
2 階	秘書人事課
	政策企画課
	道路課
	都市整備課
1 階・3 階	国土交通省雲仙復興事務所

下折橋町集合避難施設



▶ところ 〒 855-0075

島原市下折橋町 3691 番地 1

階	部署名
2 階	契約管財課
1 階	総務課